

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電話番号	0778-53-2263

区分	制度名	金額	内容	大学等新卒者
仕事	■ 子育て世代応援企業移住就業奨励金	20万円	県外に3年以上（大学等通学期間を除く）在住していた者が、市内の子育て世代応援企業の認定を受けた企業に就職を伴う移住をした場合に、奨励金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください 【支給要件】 ・一律20万円	
仕事	□ 介護人材確保・充実奨励金	最大10万円	学校卒業後5年以内の者が、市内の介護サービス事業所で就職した場合に、奨励金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください 【支給要件】 ・新たに就職した場合、一律5万円 ・1年間就職を継続した場合、一律5万円	
仕事	□ 保育士さんウェルカム事業	お祝い品	市内の私立保育所等に就職した場合に、市の特産品等を詰め合わせのお祝い品を贈呈します。 【対象要件】 ・市内の私立保育園または認定こども園に就職した場合	
仕事	□ 保育士等就職チャレンジ応援事業	最大1万円	離職後のブランクが長くなった未就労の保育士（潜在保育士）が市内の保育所等に就職チャレンジを実施した場合に、給付金を支給します。 【対象要件】 ① 就職チャレンジの受入れに関する実施計画書を提出した市内公私立保育所、こども園において1日6時間の体験を行った場合 ② 1回の就職チャレンジに対して1万円支給 《参考》就職チャレンジの内容 潜在保育士が市内の保育所等で以下の項目にチャレンジしていただきます。 ・各保育所等が作成する就業規則および給与規定に関して理解を深める。 ・保育業務の省力化またはICT化について体験する。 ・勤務環境等に関し現場の保育士等と意見交換会に参加し、施設または職員間の雰囲気や体験する。 ・その他、復職に際し潜在保育士が不安に感じることを払拭できる内容を体験する。	
仕事	□ 開業支援資金融資制度	最大1,000万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で開業する個人または法人の事業振興を図るため必要な資金の融資を行います。 【対象要件】 ・市内で2ヶ月以内に開業しようとする個人または法人で、開業に向けた具体的計画を有する者。または市内で開業して1年未満の個人または法人。 ・福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営もうとしている者、または営んでいる者。 ・償還能力を有すること。 ・行政庁の許可、免許、登録等を要する業種の場合は、既に許可等を受けていること、または既に当該許可等について申請中であり、これを受けることが確実と認められること。 ・開業しようとする個人または法人は、融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。 【融資期間】 ・運転資金の場合、5年以内（据置1年以内を含む） ・設備資金の場合、7年以内（据置1年以内を含む） 【融資利率】 ・5年以内の場合、1.0% ・5年超7年以内の場合、1.5%	
仕事	□ 創業スタートアップ支援事業補助金	最大30万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する市民を対象に創業に要した初期投資（設備投資）経費の一部を助成します。 【対象要件】 ・市内で創業または第二創業する鯖江市民または市内中小企業であり、かつ、特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 ・対象経費の2/3、上限30万円	
仕事	□ 新規就農促進支援システム	最大50万円	市の新規就農事業（鯖江市新規就農促進支援システム）で、就農計画の作成、農地の確保、農業機械等購入の助成を行い、早期の就農定着を支援します。 【対象要件】 農業委員会において就農計画承認 【支給要件】 対象経費の1/2、上限25万円 ※女性の場合は対象経費の2/3、助成上限額 最大50万円	
仕事	□ 新規就農者経営支援事業	年額 最大180万円	50歳以上60歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 ・非農家出身の場合、1年目180万円、2年目120万円、3年目60万円 ・兼業農家出身の場合、1年間180万円 ・専業農家出身の場合、1年間60万円	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電話番号	0778-53-2263

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者
仕事	□ 農業次世代人材投資事業	年額 最大150万円	50歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者（人・農地プランへの位置づけを含む）として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者（人・農地プランへの位置づけを含む） 【支給要件】 年間最大150万円（最大5年間）1～3年目150万円、4・5年目120万円	
住まい	□ 住み続けるまちさばえ支援事業（子育て世帯等住まい支援）	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方に対して、空き家購入・空き家リフォーム・旧耐震住宅の建て替えに要する費用の一部を補助します。 【対象者】 移住者・子育て世帯・新婚世帯・新たに多世帯同居、多世帯近居をする方 ※移住者・子育て世帯・新婚世帯・多世帯同居、多世帯近居の要件に該当するかはお問い合わせ下さい。 【空き家購入・空き家リフォーム支給要件】 ・居住誘導区域内の場合、費用の1/3以内（上限60万円） ・居住誘導区域外の場合、費用の1/3以内（上限30万円） ※多世帯近居をする方以外は空き家バンク登録住宅が対象 【旧耐震住宅の建て替え支給要件】 ・居住誘導区域内のみ 除却工事費用の1/3以内（上限30万円）	
住まい	□ 住み続けるまちさばえ支援事業（多世帯同居）	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに多世帯同居（世帯数が1以上増加）する方に対して、住宅改修費用の一部を補助します。 【支給要件】 ・多世帯同居に必要な改修工事費用の1/3以内（上限60万円）	
住まい	□ 空き家情報バンク		鯖江市内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、鯖江市内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図ります。	
住まい	□ 鯖江市浸水対策工事助成金	最大300万円	大雨等による住宅（兼用住宅・店舗・事務所・駐車場を含む）の浸水被害を防止するため、防水板の設置や住宅のかさ上げ工事を実施する場合において、その工事費の一部を補助します。 【対象要件】 市内に住所を有するもので、市が作成する洪水・土砂災害ハザードマップまたは公共下水道区域で浸水のおそれがある地域に住所を有するもの、または過去に市内で浸水被害を受けたことがある住所を有するもの 【支給要件】 ・防水板設置工事に要する費用の3/4（最大30万円） ・住宅嵩上げ工事に要する費用の3/4（最大300万円）	
妊活	□ 里帰り出産などに伴う妊婦・乳児健診・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業	最大12万円程度	里帰り出産などのため、県外の医療機関、助産所で受診された妊婦健診、1か月・4か月・9・10か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成します。 【対象要件】 鯖江市に住所を有する妊婦さんと乳児の保護者 【支給要件】 ・妊婦健康診査の場合、最大110,900円 ・新生児聴覚スクリーニング検査の場合、最大5,600円 ・1、4、9～10か月児健康診査の場合、最大5,730円	
妊活	□ 特定不妊治療費等助成事業	最大6万円	特定不妊治療および男性不妊治療に要する費用の一部を助成します。 令和4年度より一部が保険適用となった特定不妊治療について、福井県の助成を受けた夫婦に、福井県の助成条件に準じて、自己負担額（最大6万円）を全額助成します。 【対象要件】 夫または妻が申請日以前に鯖江市に1年以上住所を有すること。 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 上限6万円（福井県の助成を受けた残りの自己負担額を助成）	
妊活	□ 大人の風しん予防接種費用助成	最大5千円	平成2年4月1日以前生まれで妊娠希望の女性、妊婦の夫、妊婦に風疹抗体がないと判断された同居家族に対し、接種費用の一部を助成します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 麻しん風しん混合（MR）ワクチンの場合、上限5千円 風しん単独ワクチンの場合、上限3千円 ※いずれかのワクチンで1人1回限り。	
子育て	□ 子ども医療費助成	最大無料	高校3年生までの子どもの医療費を助成します。	
子育て	□ すみずみ子育てサポート事業		家庭での保育が緊急・一時的に困難になった時のサポートをします。 【実施施設】 ・鯖江地域ファミリーサービスクラブ（鯖江市三六町2丁目2-40/TEL0778-51-9036） ・県民せいきょうハーツさばえ駐車場内ハーツきつずさばえ（鯖江市小黒町2丁目2-40/TEL0120-70-3415） 【利用料金】 （登録料）最大1,000円 （利用料金）1時間あたり最大550円	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電話番号	0778-53-2263

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者
子育て	☐ 放課後児童クラブ		放課後、共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から6年生までの児童を預かります。 【実施施設】 各地区の児童センター等 ※長期休暇および民間児童クラブは別料金 【利用料金】 (公営) 通常期3,000円	
子育て	☐ 子ども・子育て支援新制度 (保育料無償化、副食費減免)	最大無料	保育・幼児教育施設に入所する児童について、保育料または副食費の免除または減免措置をします。 【0～2歳児クラスの保育認定子ども】 ・同時入所の第2子の保育料が半額 ・第2子の保育料について、市民税所得割の課税額が169,000円未満の場合無料。 ・3人目以降児の保育料が無料 ・ひとり親世帯、障がい者在宅世帯等(市民税所得割額の課税額が77,101円未満の世帯に限る。)の場合、保育料減免 【教育時間認定子どもおよび3歳児クラス以上の保育認定子ども】 (1) 保育料 無料 (2) 副食費 以下の①～③の区分に応じて減免 ① 年収約360万円未満相当世帯および同時入所第3子以降の場合、免除 ② 同時入所以外の第3子以降の場合、減免(月額4,500円または施設が定める副食費のいずれか低い方)	
子育て	☐ 子育て世代包括支援事業		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的母子相談支援をします。	
子育て	☐ 出産・子育て応援事業		全ての妊婦・子育て家庭に「妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援」を行うとともに、妊娠・出産時における経済的支援を行います。 【出産応援ギフト】5万円 【子育て応援ギフト】5万円	
子育て	☐ 産前・産後サポート事業		産前・産後特有の母子保健相談指導を、助産師等により電話・訪問・来所等できめ細やかに実施します。	
子育て	☐ 産後ケア事業		【対象要件】 出産後家族等からの援助が受けられない等で、育児支援を必要とする概ね産後1年までの母およびその子ども 【支給要件】 一日当たり3,000円の利用料で、医療機関や助産所において宿泊もしくは通所でサービスを利用できます。また、無料で「産後カフェ」を利用できます。 利用する施設により、利用料の他に自己負担金が必要になります。	
子育て	☐ 地域子育て支援センター		子育て中の親子が自由に交流や情報交換や育児講習、育児相談を実施します。 (子育て相談会、子育て広場の開催など)	
子育て	☐ パパママ育児応援事業		新米パパママ教室にて、悩み相談や育児に関するミニ講座、妊婦体操等を実施	
子育て	☐ ハーフバースデイ事業		生後6ヶ月の赤ちゃんをもつ家庭を対象に、保護者同士の交流の場に来てもらい、子育て支援情報の提供や相談等の支援をします。 不参加だった家庭には、訪問による支援も行います。	
子育て	☐ 地区子育て支援ネットワーク (地域ぐるみの子育て支援事業)		地域の子育て関係者、関係機関が集まり、地域の実情に合わせ、事業を企画・開催していく中で、子育て家庭の支援をします。	
子育て	☐ 育児『ほっと一息』応援事業		生後6ヶ月の乳児と保護者が集うハーフバースデイに参加した保護者に、一時預かり保育を無料で利用できる券「Mama's happy hour card」を配布します。	
子育て	☐ 赤ちゃん訪問おむつ券配布事業		生後4ヶ月および7～8ヶ月の赤ちゃんがいる家庭を保健師等が訪問する際、オムツ券を配布します。	
子育て	☐ 絵本購入補助事業	1千円 (図書カード)	1歳半健診時に、絵本等を購入できる図書カードと「おすすめえほん」のチラシを配布します。	
子育て	☐ 祝小学1年生入学おめでとう事業	5千円 (商品券)	各小学校で行なわれる入学式終了時に、新1年制入学を祝して、祝品(5000円相当の商品券)を贈呈します。	
子育て	☐ トイレトレーニング講座事業		トイレトレーニングをしている親子を対象に、各地区子育て支援ネットワーク委員会が実施している事業と共同で、トイレトレーニング講座を開催します。	
子育て	☐ 育児用品3R事業		SDGsの一環として使用しなくなった育児用品を子育て支援センターにじいろ等で回収して、各種事業を開催した時にフリーマーケットとしてオープンして、育児用品を無償で提供します。	
子育て	☐ 病児・病後児保育、一時預かり保育、ショートステイ、トワイライトステイ		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 各市町へご確認ください。	詳しくは
子育て	☐ 子どもの目の健康づくり		3歳児の屈折検査や目の体操普及、目の健康に関する啓発を行います。	
子育て	☐ こんにちは赤ちゃん事業		保健師等が生後4か月までの母子を訪問し、不安や悩みを聴き、相談支援を行うとともに子育て支援に関する情報を提供します。また、生後7～8か月時にも同様の訪問を行います。	

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	鯖江市
担当部署名	政策経営部総合政策課
電話番号	0778-53-2263

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者
子育て	□ 医療行為によって免疫を失った場合の再接種の助成事業	最大約21万円	がん治療等の理由により、既接種の定期予防接種効果が期待できないため、任意で予防接種を再接種する者の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の発生およびまん延を予防するため、当該予防接種に要する費用を助成します。	
その他	■ 鯖江市U・Iターン移住等支援事業（全国型）	最大25万円＋子育て加算	県外に3年以上（大学等通学期間を除く）在住していた者が、市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、15万円 ・単身の場合、10万円 ・上記金額に加え、本社が市内にある企業への就職、新婚世帯、18歳未満の子1人につき、各5万円を加算する。	
その他	■ 鯖江市U・Iターン移住等支援事業（東京圏型）	最大100万円＋子育て加算	移住直前の10年間のうち通算5年以上東京23区在住または通勤していた者が、市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、100万円 ・単身の場合、60万円 ・上記金額に加え、18歳未満の子1人につき、100万円を加算する。 ※令和5年4月1日以降の転入者に限ります。	